

IT普及に積極的な役割を果たす香港政府

須賀宣夫

電子証明書の普及推進

香港では、2003年6月から旧来の紙製のIDカード（身分証明書）からIC（集積回路）チップを埋め込んだ「スマートIDカード」への切り替えを行っている。このカードは、種々の用途が計画されている多目的カードである。

約700万人を対象とした切り替えは、香港全土の9カ所の切り替えセンターで行われている。その出口に日本の郵政省に当たる香港郵政のカウンターがあり、「ホンコン・ポスト・eサート」の申し込みを受け付けている。

eサートとは、香港の認定CA（認証局）である香港郵政が発行する電子証明書で、2000年1月5日制定のETO（電子交易条例）で規定されたPKI（公開鍵暗合基盤）に基づいている。

eサートには個人用、組織用など複数の種類がある。個人用のeサートでは、電子メールへのデジタル署名や、インターネットバンキング、馬券や宝くじの購入などを行うことができる。

便利に見えるeサートではあるが、2000年1月の発行開始後しばらくは登録数がなかなか伸びなかった。そのため香港政府は、正式な身分証明書であるスマートIDカードに個人用のeサートを搭載することを認め、さらに初年度の利用料を無料とするキャンペーンをスマートIDカードへの切り替え開始に合わせて2003年6月から行っている。これにより、それまで数万人単位だったeサートの利用者が、2004年初頭には20万人以上に増加したという。

香港政府は、こうした積極的な普及推進活動により、PKIを利用した電子商取引、電子サービスが成り立つための「臨界量」を確立しようとしている。同時に、電子入札のような電子政府サービスの拡大や、民間サービス充実の鍵となるIT（情報技術）産業の育成も積極的に推進している。

利用のための枠組みの整備

eサートのような電子商取引のためのツールに対して、法的な裏

表1 香港のIT（情報技術）普及率

	(単位：%)	
	2000年	2003年
携帯電話	—	104
パソコン（家庭）	50	68
インターネット（家庭）	18	60
ブロードバンド（家庭）	18	50
インターネット（企業）	37	48

出所）Commerce, Industry and Technology Bureau, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region, Digital 21 Strategy, March 2004

付けや運用の枠組みを規定しているのが前出のETOである。ETOにはPKIを使用した電子署名や電子的な取引記録を、肉筆の署名や紙の契約書と同じ位置付けにすることや、CAの認定や更新など関連する枠組みが規定されている。法的な面や制度的な面での裏付けを与えることで、電子商取引の拡大や電子証明書の積極的な利用を促進することが目的である。

ETOには香港郵政（正確には郵政署署長）が認定CAとして直接規定されているが、面白いことに、実は香港のCAは完全な任意申請制であり、政府に申請を出して認定されれば、私企業でもCAサービスを行える。政府が主動的

役割を果たすことで、民間企業が参入できる呼び水的な市場を創出し、さらに民間の自由な参画を促すという、香港らしいオープンな考え方が現れているといえよう。

デジタル21ストラテジー

このような情報基盤の拡大と電子商取引の育成を図る数々の施策は、「デジタル21ストラテジー」としてCITB（工商及科技局）が策定する戦略に基づいて行われる。この戦略は1998年に初版が発表され、以後3年ごとに成果の確認と重点目標の再設定が行われている。2004年3月の最新版では、香港のIT利用について表1のような数字が示されている。

デジタル21ストラテジーは、狭義の情報産業だけでなく、通信や放送を含む情報基盤および事業環境、研究開発支援、マーケティング支援などによる事業育成、

中国本土の経済圏との結びつき強化による市場拡大、教育制度、資格認定制度などによる人材育成、デジタルデバイドの解消——いったITにかかわる広範な分野を対象としている。

の分野では、政府の新たなITプロジェクトの88%をアウトソーシングしたのをはじめ、2003年1月1日からの固定電話網サー

ビスへの参入の自由化や、業界規制の見直しによる有料テレビ局への新規業者の参入などの成果とともに、2006年のデジタル放送開始と2008年の完全デジタル化、通信と放送の規制機関の一元化が目標として掲げられている。

については、政府出資会社による研究センターの設立や、特に娯楽産業でのIT化促進のためのインフラ、人材、研究開発、マーケティングなどを強化するための施策の統合、マルチメディアコンテンツの製作者を支援するデジタルメディアセンターの設立が、主要なポイントとして取り上げられている。

に関しては、中国市場の重要性やCEPA（経済緊密化協定）による中国本土と香港の密接な経済的パートナーシップ、珠江デルタ地域とのより密接な関係といった点が記述されている。

では、1998年からの5年間の活動の成果として、すべての学校がインターネットに接続したこと、すべての教師がIT教育のための訓練を受けたこと、職業訓練所や私的教育機関にゲームデザイン、マルチメディア開発、ウェブアプリケーション開発、電子商取引などの教育コースが設定されつつあることが示されている。

については、すべての政府のウェブサイトがアクセスの容易性に関するガイドラインに適合するように修正されたこと、政府の電子サービスの無料ヘルプデスクであるITイーजीリンクの1年間のサービス延長といった成果とともに、ウェブサイトの内容の音声化、各種サービス内容やスマートIDカードの利用法を紹介するラジオ番組の提供などが、今後の施策としてあげられている。

利用者数の拡大に向けて

さまざまな面で非常に包括的かつ積極的にIT社会の設立を目指している香港政府だが、社会基盤として成り立つための利用者数の確立（拡大）が現時点での最大の課題ではないかと思われる。

スマートIDカードへのeサートの搭載と1年間の利用料の無料化により、2007年のIDカード切り替え終了までに相当数の利用可能者が発生するだろうが、1年後にお金を払ってでもeサートを使い続けようとする魅力的なサービスが登場してくるかが、利用拡大の鍵となろう。

須賀宣夫（すがのぶお）

NRI 香港上席アプリケーションエンジニア